



みずほ銀行が西松建設＜1820＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



西松建設＜1820＞について、みずほ銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「商号変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の西松建設株式保有比率は、4.67%と0.40%減少した。

報告義務発生日は、2013年7月15日。